

こどもへのインフルエンザ予防接種を補助します

村では、11月（10月に接種した者を含む）より、平成29年10月1日現在において、生後6か月以上のお子さまから、平成30年4月1日までに満18歳に達する方を対象としたインフルエンザ予防接種の補助を行います。こどものインフルエンザ感染予防と、保護者の経済的負担軽減を目的としています。1回の接種につき、3,000円を、同年度内に2回まで補助します。

（但し、1回あたりの接種金額が3,000円未満の場合はその額とします。）

接種後、村の補助金交付申請書に必要事項を必ず記入し、領収書（インフルエンザ予防接種の名称・接種日・接種者名が必ず記載された領収書）を添付して、住民福祉課または保健センターに提出してください。対象者には申請書等を郵送いたします。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1221

子育て支援センターだより

子育て支援センターは、就学前のお子さんと保護者の方が気軽に参加できるサロンです。1歳未満のお子さんも大歓迎です！

期 日	事 業 名	場 所	内 容
10月 4日	のびのび広場	子育て支援センター	運動あそび
11日	あそびの教室	保健センター	ミニ運動会
18日	のびのび広場	子育て支援センター	鬼蒸しパン作り
26日	育児サロン	子育て支援センター	乳幼児歯科相談

※時間は全日

午前10時～11時30分です。

※子育て支援センターの利用時間は

午前9時～午後4時です。

10月11日は「ミニ運動会」！！保育園に上がる前に運動会が体験できる貴重な機会です^^ぜひお越しください！



問合せ 子育て支援センター ☎82-0601

『合併処理浄化槽』へ切り替えを検討してみませんか？

10月1日は「浄化槽の日」です。今、河川や海などの水質汚染が社会問題となっています。その主な原因は生活排水で、特に台所や風呂場の雑排水だと言われています。

汲み取り式トイレや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えを行い、快適で文化的な生活を確保するとともに河川等の水質汚濁を防止しましょう。

東秩父村では、平成14年に生活排水重点地域の指定を受け、ご家庭に代わり村が合併処理浄化槽を設置し、維持・管理を行う事業を推進しています。設置基準額の1割と維持管理費を家庭で負担していただくこととなりますが、子どもたちの遊び場やきれいな水源地を守るためにも、趣旨をご理解いただき市町村設置型合併処理浄化槽の設置にご協力くださいますようお願いいたします。

市町村設置型合併処理浄化槽の特徴

◎短時間で設置…通常、浄化槽本体工事のみの場合は約1週間という短期間で設置できます。

◎村が設置…村が設置し、貸し出す方法をとりますので、設置費や維持費の負担が少ない。

◎工事に伴う自己負担金額

専用住宅 (別荘を含む)	5人槽 (標準仕様)	102,000円
	7人槽 (標準仕様)	113,400円
	10人槽 (標準仕様)	138,000円

※耐荷重（駐車場）仕様は金額が異なりますのでお問い合わせください。

人槽区分の算定（専用住宅の場合の参考例）

建築基準法による区分 使用予定世帯員数	延べ床面積		二世帯住宅 (台所および浴室が2ヶ所以上)
	130㎡未満	130㎡以上	
4人まで	5人槽	7人槽	10人槽
5人	7人槽	7人槽	10人槽
6人以上	10人槽	10人槽	10人槽

※工事に伴う負担金とは別に、配管に伴う工事費および撤去費がかかりますが、配管費に対し上限20万円、撤去費に対し上限10万円の補助が出ます。

◎維持管理費 専用住宅(別荘を含む)10人槽以下の場合

浄化槽使用料…2,500円(月額)

汚泥清掃料…汲取り汚泥10%につき100円(随時) ※清掃はおおむね1年に1回です。

問合せ 保健衛生課 環境衛生担当 ☎82-1777